

協 議 調 書

伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

協議項目	24 - 11	提案日	第 2 回 協議会	確認日	第 3 回 協議会
			平成16年9月24日		平成16年10月13日
協議項目	都市計画区域、都市計画指定等			関係項目	
調整方針(案)	都市計画区域等(都市計画指定等を含む。)については、新市において新たに策定する。 ただし、新計画ができるまでの間は、現行のとおり取り扱うものとする。			協議結果	方針案のとおり
関係資料	<p>《参考》 マスタープランについては、新市において新たに策定する。</p>				